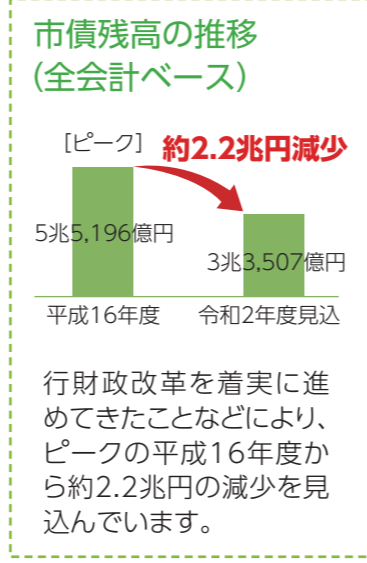
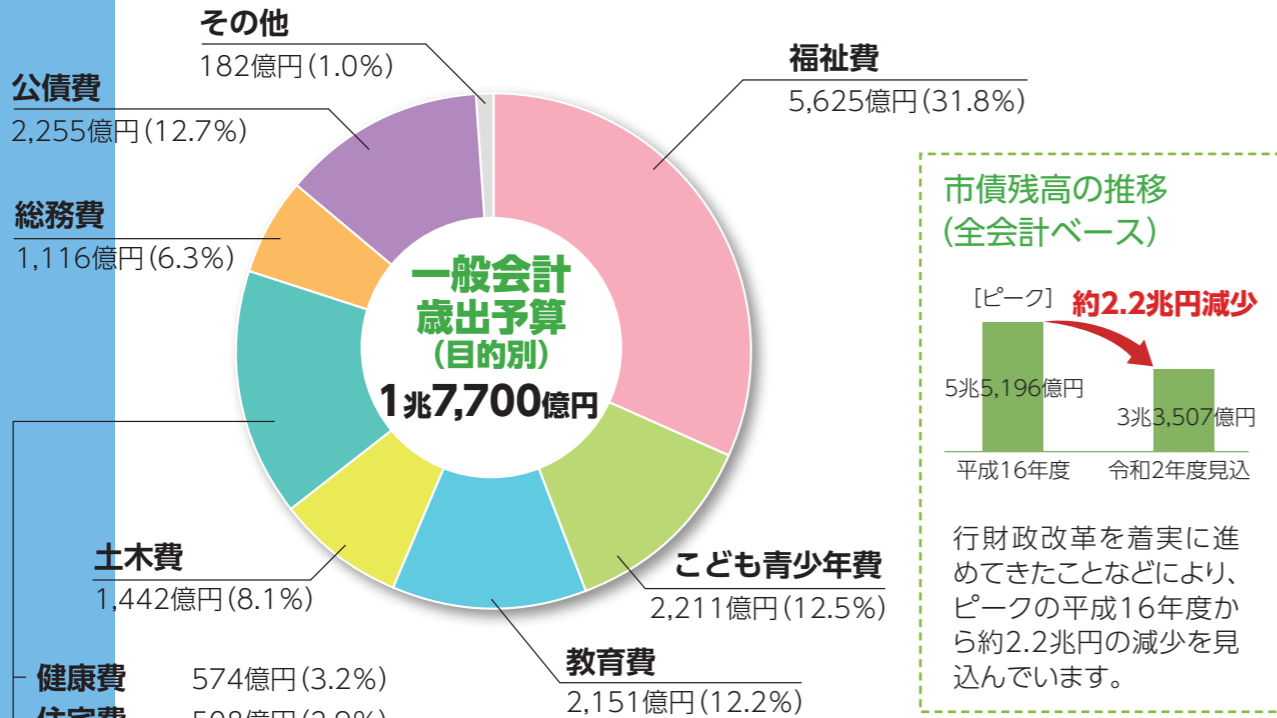


市政

令和2年度 予算案を編成しました



令和2年度予算編成にあたっては、行財政改革を徹底的に行い、過去に積み立てた貯金や未利用地等の売却に頼ることなく、収入の範囲内で予算を組むことを原則としました。

将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組みます。

その中で「大阪の成長」と「市民サービスの拡充」に向けたさまざまな事業を、一層の選択と集中を行いながら進めていきます。

使用料・手数料の改定等の主なもの

- 国民健康保険料 (4月から)**
 令和6年度までに市町村ごとの保険料率を府内で統一化する必要があります。
 令和2年度の一人当たり平均保険料については、医療給付費などの自然増を反映するものの、引き続き、令和元年度より実施している激変緩和措置を講じます。
 一人当たり平均保険料 (年額)
 134,838円 → 140,488円
 - 後期高齢者医療保険料 (4月から)**
 医療費等の状況を踏まえ、大阪府後期高齢者医療広域連合の決定により改定します。(2年に1度)
 被保険者均等割額 (年額)
 51,491円 → 54,111円
 - 介護保険料 (4月から)**
 消費税率引き上げに伴う低所得者に対する保険料の軽減を強化します。
 保険料 (年額)
 第1・第2段階 …… 40,428円 → 33,294円
 第3段階 …… 54,697円 → 47,562円
 第4段階 …… 68,965円 → 66,587円
- 問い合わせ
- 1・2 …… 福祉局保険年金課 ☎6208-7961 FAX6202-4156
 - 3 …… 福祉局介護保険課 ☎6208-8028 FAX6202-6964

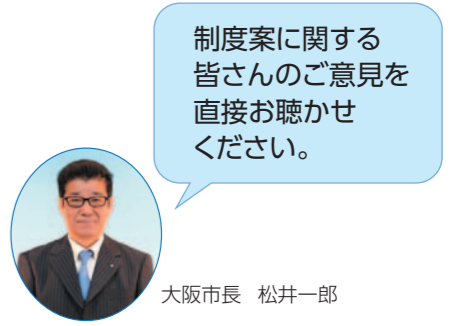
問い合わせ ▶ 財政局財務課 ☎6208-7714 FAX6202-6951

市政

新たな大都市制度について 特別区制度案についてご意見をお聴きする 「出前協議会」が開催されます

主催：大都市制度(特別区設置)協議会

- ◆ 大都市制度(特別区設置)協議会が「出前協議会」を開催します。
 - ◆ 協議会として決定した内容を反映した「特別区制度(案)」について、協議会の委員が住民の皆さんのご意見をお聴きします。
- 【出席予定者】
 協議会会長、協議会委員〔4会派(維新、自民、公明、共産)から各1名、知事、市長〕



ご都合の良い日程・会場にお越しください(全4回開催)

| 日時 | 会場 | 定員 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------|------|
| 4/5 (日) 14:00~16:00 | 淀川区民センター (淀川区野中南2-1-5) 阪急「十三」下車 | 330名 |
| 4/11 (土) 14:00~16:00 | J:COM中央区民センター (中央区久太郎町1-2-27) Osaka Metro「堺筋本町」3号出口 | 330名 |
| 4/15 (水) 19:00~21:00 | 阿倍野区民センター (阿倍野区阿倍野筋4-19-118) Osaka Metro「阿倍野」6号出口、阪界上町線「阿倍野」下車 | 330名 |
| 4/18 (土) 10:00~12:00 | 北区民センター (北区扇町2-1-27) Osaka Metro「扇町」2-B号出口、JR「天満」下車 | 330名 |

- 対象は大阪市内在住の方
- お住まいが確認できる書類をお持ちください
- 先着順 一事前申し込み不要
- 定員を超えた場合は、入場制限を行います
開場は開会の30分前です
- どの会場でも参加可能
- 説明内容はどの会場でも同じです
すべての会場で手話通訳があります



◆ 特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政は府へ一元化するとともに、大阪府市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
 ◆ 今後、大都市制度(特別区設置)協議会で協定書の作成に向けて協議されるとともに、議会で審議されます。

問い合わせ ▶ 副首都推進局問い合わせ担当
 ☎6208-8989 FAX6202-9355

特別区制度全般についてはこちら ▶ [大阪市 特別区 目次](#) [検索](#)